

消費生活の豆知識 その88 甘い言葉にご用心！タレント・モデル契約トラブル

事例

SNSに女優になりたいと書き込みをしたところ、芸能関係の仕事をしているという人からメールが届き、芸能事務所を紹介された。3か月レッスンを受ければ仕事ができる」と説明を受け、30万円支払って契約を結びしばらくたつが、いまだに仕事の話がない。レッスンを受けた他の人も、ほとんど仕事を紹介されていないようである。だまされたと思

8万円を請求された。10代、20代の若者を中心に、タレント・モデル契約のさまざまなトラブルが発生しています。近年は、街中のスカウトだけでなく、オンラインで検索したオーディションに申し込んだり、SNSでタレント事務所の募集広告を見て連絡を取ったりしたことをきっかけに、トラブルに遭うケースも見られます。

● 困ったときは、消費生活センターにご相談ください。

消費生活センター ☎224-6162
☎222-5454

● 消費者カレッジ「LED工作教室」世界に一つだけのランプを作ろう」講師：パナソニック(株)エコソリューションズ社・畠健志さん 日時：8月22日(水)午後2時～4時 会場：ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設 対象：市内在住の小学1～3年生と保護者 定員：先着20組 経費：1組1000円 申し込み：8月1日(水)午前9時から電話・ファクスで消費生活センター

市民相談案内

市民のしおり42～46ページに相談窓口の詳しい案内を記載しています。なお、6ページでお知らせしている2018年版市民のしおりでは、42～48ページに掲載しています。

相談内容	問い合わせ
日常生活の悩み事▶多重債務▶行政・法律・公正証書▶税金・社会保険労務▶不動産・登記▶建築・住宅修繕▶マンション管理	広聴課 ☎224-5022
消費生活	消費生活センター ☎224-6162
児童虐待	児童虐待防止 SOS センター ☎0120-283-505
子育て・児童虐待 ひとり親家庭・離婚	こども家庭課 ☎224-5821
育児の悩み	子育て支援センター ☎247-6613
子育て施設サービス等利用支援	子育て支援センター ☎247-5010
教育全般	リバーラ ☎234-8333
いじめ	教育センター ☎236-1818
青少年の悩み事	少年指導センター ☎224-5724
性感染症・エイズ▶うつ・アルコール・ひきこもり	保健予防課 ☎227-5102
健康	健康づくり支援課 ☎229-4125
不妊・不育症	健康管理課 ☎229-4124
医療安全に関する相談	保健総務課 ☎227-5101
人権	さいたま地方法務局川越支局 ☎243-3824
高齢者(高齢者虐待・介護 予防・認知症)	地域包括ケア推進課 ☎224-6087
障害者	障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033
障害者虐待	障害者虐待防止センター ☎227-4330 ☎226-7666
女性の悩み・DV	男女共同参画課 ☎224-5723
結婚・内職・交通事故	市民相談室(ウエスタ川越3階) ☎249-7855
労働トラブル(仕事上の悩み)	雇用支援課 ☎227-5776
就職活動・雇用・若年未就労者	しごと支援センター ☎227-5775
外国人市民	国際文化交流課 ☎224-5506

実施日・相談内容などはお尋ねください▶予約が必要な相談があります▶電話番号などのかけ間違いにご注意ください

PICK-UP

労働相談をご活用ください

雇用支援課
☎238-6702

勤労者・事業主からの会社でのトラブルや労務管理について、社会保険労務士による相談を受け付けています。会社でのトラブルにどう対応すればいいかわからない勤労者や、労務管理や法令手続き、従業員とのトラブルで悩んでいる事業主・会社の労務担当者などは、ぜひご利用ください。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。
相談日時…原則第1火曜日=午後5時30分～7時45分▶第3火曜日=午後1時30分～3時45分
会場…ウエスタ川越 男女共同参画推進施設